

堺市街路樹基本方針（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○街路樹の更新・補植・撤去等について		
1	様々な観点から既存の街路樹を更新する必要性を認識する一方、公衆衛生から見たグリーンインフラの重要な観点である「精神性への考察」が盛り込まれていないことは少なからず残念である。街路樹には抗うつ効果があることは、研究結果でも示されている。地域の街路樹は季節ごとに、そこに暮らす住民と日々、無言の会話を交わしてきた存在であり、更新はその風景を一変させるだけでなく、人々の精神に少なからず影響を及ぼすものとする。慣れ親しんだ街路樹には定性的効果があることを念頭に更新を実施することを望む。	街路樹は景観の向上や環境保全に加え、住民に親しみや潤い、やすらぎをもたらすものと認識しています。ご意見を踏まえ、街路樹がもたらす価値がより伝わるよう修正します。（本編 P2） 一方で、安全性の確保及び適切な維持管理の観点から、慣れ親しんだ街路樹であっても植え替え等が必要となる場合がありますのでご理解ください。
2	大木化で管理が大変なことは理解できる。伐採はやむを得ない部分もあるが、木陰がないと暑さが厳しいため、できれば新しく植えてほしい。植栽間隔をあけると、木の種類を揃えることは良い取組と考える。	ご意見を踏まえ、街路樹が有する緑陰形成等の機能を踏まえながら、道路空間との調和に配慮して維持管理を行う考え方がより伝わるよう修正します。（本編 P20）
3	将来のために街路樹の数を減らしてほしい。丁寧に管理できる量で良い。樹木は公園や山にもあるので、それらを守ってほしい。	街路樹は、景観の向上や環境保全等に加え、安全で円滑な道路交通の確保にも寄与しています。 一方で、将来にわたり街路樹を適切に維持管理していくためには、管理できる量も踏まえた取組が重要であると認識しています。 今後は、沿道の状況、街路樹の機能等を総合的に勘案し、持続可能な街路樹管理に取り組みます。
4	泉北 1 号線の側道（光明池駅から榎・美木多駅の間）の歩道に植栽されているイチョウの木から、ギンナンが多数落ちて非常に臭気が強く、汚れているため、イチョウの木からシマトネリコ等の常緑樹木に植え替えをしてほしい。	イチョウは、ギンナンによる臭気等へのご意見がある一方、秋には美しい彩りにより季節感をもたらす樹種です。 樹種の変更については、道路空間との調和や連続性、沿道環境への影響等を踏まえる必要があるため、特定区間のみの植え替えについては慎重に検討する必要がありますのでご理解ください。

	ご意見の要旨	市の考え方
5	クビアカツヤカミキリ防除の取組について、被害が深刻なものは伐採するとあるが、その後の植え替え等の方針は、検討されているのか。サクラの景観を守る上で、違う品種に植え替えを行う等の方針が重要だと考える。	本市では、令和7年度より「堺クビアカ防除大作戦」として、令和9年度までに市が所有・管理する桜等に防除を実施し、令和10年度及び11年度にその効果を検証する予定です。このうち、街路樹については、令和8年度中にネット巻きによる防除を完了する予定です。 被害を受けた桜等の今後の対応については、本作戰による防除の効果検証の結果等を踏まえ、植え替え等について検討します。
○街路樹の維持管理について		
6	倒木のおそれのある危険な街路樹を伐採することは当然であるが、樹形の乱れによる景観の悪化が原因で撤去される街路樹については、留意いただきたい。本方針（案）には整枝剪定が紹介されているが、そのような管理を実際に行ってきたのか。街路樹剪定といえば、容赦なく枝を切り落とす強剪定がほとんどではなかったか。維持管理予算が十分でないためと思われるが、それでは樹木の寿命を縮め、樹形が乱れるのは当たり前である。この国には動物保護の考え方はあるが、植物保護の考え方については未達のままである。樹木は人間に都合よく使われるためにあるのではないという観点を街路樹整備の上でも持っていただきたい。	街路樹の健全な育成には、適切な剪定が重要であると認識しています。 基本的には、樹形の維持や健全な生育を目的とした剪定を心がけていますが、安全確保や落葉による影響等を踏まえ、必要に応じて強剪定を実施しています。 今後は、維持管理上の制約も踏まえつつ、長期的な視点での育成にも配慮し取組を進めます。
7	7月や8月等に雨が降らなかった場合、街路樹に水やりを実施してほしい。	一定程度成長した街路樹は、自然降雨により生育が維持されるため、日常的な散水は行っていません。 ただし、近年の異常気象により少雨が続く場合には、気象状況や生育状況に応じて適切に対応します。
8	街路樹の景観が来街者に与える影響は、意識的な評価ではなく無意識の印象形成として機能する。人は「きれいな街路樹だ」「樹形が乱れている」と言語化せずとも、高速道路のインターチェンジを降りた瞬間の沿道の状態から「手入れが行き届いたまち」あるいは「手入れが甘いまち」という印象を無意識に形成する。その印象は来訪者の本市に対するイメージとして定着する。これはユーザーインサイトに基づく都市ブランドの問題であり、技術基準だけでは捉えきれない。本方針（案）に、来訪者の無意識の印象に作用するという視点を明示的に取り込み、樹形管理を都市ブランド形成への投資として位置付けることを提案する。	本方針（案）に記載のとおり、街路樹の機能・効果を発揮し、居心地の良い状態を維持することは、都市の魅力・価値の向上につながるものと認識しています。 ご意見を踏まえ、市民や来訪者に良好な印象を与えることの重要性がより伝わるよう修正します。（本編P2）

	ご意見の要旨	市の考え方
9	「効率的で持続可能な管理と予算確保が一層重要」という記述にとどまらず、除草を含む日常的な維持管理水準の確保と、路線分類ごとの管理水準の目標及び対応する予算規模の考え方を実施計画において具体的に示すことを要望する。	除草を含む日常的な維持管理については、路線ごとの効率的な管理や、これに係る予算の確保が重要であると認識しており、それらを踏まえ取組を進めます。
○路線の位置付けについて		
10	「堺出入口」（阪神高速 15 号堺線）及び「堺インターチェンジ」（阪和自動車道）周辺は、いずれも「堺」の名を冠した出入口であり、来訪者がその名を見た瞬間に「ここから堺だ」と認識する場所である。降りた直後に目に入る沿道街路樹の状態が本市の第一印象を直接規定する。とりわけ堺インターチェンジを降りてからの泉北 2 号線沿道は来訪者の視線が集中する区間であり、景観重視路線として明示的に位置付け、樹形品質の重点管理対象とすることを提案する。	来訪者に本市への良い印象を持ってもらうことは重要であると認識しています。 ご意見を踏まえ、市民や来訪者に良好な印象を与えることの重要性がより伝わるよう修正します。（本編 P2）
○市民協働について		
11	近年、側溝清掃に労力を要するとの考え方から落葉樹が敬遠されると聞いた。樹木の持つ季節性は人々の精神に計り知れない潤いをもたらしてくれるため、清掃活動ボランティア制度を創設してはどうか。アドプトロードが花々で地域住民に彩りをもたらすように、落葉樹のある街路を清掃するボランティアに行政が必要な用具を貸与、支給するのはどうか。過度に同じ組織に負担がかからないように、自治会頼みではなく、全く新しい形の緩やかなグループを募ってみるのも良いと考える。	街路樹の維持管理は、行政による管理に加え、市民等との協働も重要と認識しています。 本市では「堺市まち美化促進プログラム（アドプト制度）」により、市民グループ等による清掃活動への支援を行っています。 また、落葉清掃を担う参加しやすい仕組みは、街路樹の価値向上や地域への愛着の醸成につながる可能性があると考えています。 新たな制度については、負担や安全性、継続性等を踏まえ慎重な検討が必要ですが、今後の参考とします。
○その他		
12	昨今の土地再開発により広い緑地が失われたり、逆に農地や廃屋が放置されて局地的に植物が繁茂した結果、アシナガバチやスズメバチ等の危険な昆虫が住宅地で増加している。本方針（案）にこれら害虫への恒常的な対策も併せて検討願う。	本方針（案）は、街路樹に被害を及ぼす病害虫を対象としています。人に危険を及ぼす害虫は対象としていませんが、アシナガバチやスズメバチ等が巣を作っていることを確認した場合には適切に対応します。

	ご意見の要旨	市の考え方
13	道路・公園維持管理費は横ばいが続く一方、管理対象施設の増加と労務費・資材価格の上昇により実質的な管理水準は低下しつつあり、街路樹も同様の構造的問題を抱えている。ジョージ・ケリング博士の「割れ窓理論」が示すように、管理不全は景観悪化にとどまらず、地域の安全・安心の低下にもつながる。植樹柵・植樹帯の除草も維持管理の重要な要素であるが、放置された雑草は街路樹の景観効果を損なうだけでなく、まちの荒廃感を生む要因にもなる。また、高い完成度をめざす管理を低頻度で行うよりも、適度な水準で頻度を上げる管理サイクルへの転換も有効な考え方である。除草についても、農薬ではなく自然素材を活用した枯草処理等、環境負荷が低く省力化につながる手法の試験的導入を通じて、頻度の削減とコスト低減の可能性を検証することを提案する。	管理対象施設の増加や労務費・資材価格の上昇等により、限られた予算の中で維持管理水準を確保することが課題となっています。 また、街路樹や植樹帯の管理が不十分な場合には、景観のみならず、安全・安心にも影響を及ぼす可能性があります。 本方針（案）は、街路樹（高木）を中心に、安全な道路空間の確保及び道路空間と調和した景観形成に関する基本的な方針を示すものです。除草は対象としていませんが、除草については、限られた財源の中で、路線ごとに頻度を調整し実施しています。 引き続き、環境負荷の低減や省力化に資する新たな手法の導入等も含め、今後の取組の参考とします。
14	タイトルと表紙について、市民に内容を誤解させるものなので変更すべきだと思う。タイトルは一例として、「堺市街路樹（＝道路の附属物）の管理と伐採に関する基本方針」とした方が分かりやすい。また、表紙も、けやき通りの並木を思わせるような写真または絵が使用されているが、このような数少ない特別な「景観重視路線」ではなく、「防災・減災重視路線」とか「その他の路線」のように、市民に身近な路線の写真や絵を用いた方が、本市の考えている街路樹に関する考え方が良く分かると思う。現在の表紙とタイトルでは、地球温暖化に対抗するために、街路樹を増やして市民により良い環境を提供しようとしているのかと、誤解されかねない。	街路樹の維持管理は、安全確保を最優先としつつ、道路空間と調和した景観形成も基本方針の一つとしています。 このため、タイトル及び表紙は本方針（案）の内容を総合的に示すものとして設定しており、現時点で変更の予定はありませんのでご理解ください。
15	【参考図】路線・区画図の本方針（案）への掲載は検討されているのか。本数は明記されているが、管理している対象範囲が明記されると、より分かりやすい資料となる。	ご意見を踏まえ、本方針の策定と併せて、市ホームページに本参考図を掲載します。